

令和 2 年度
上越老人福祉協会事業計画（案）
(概要版)

社会福祉法人 上越老人福祉協会

目 次

I. 法人本部（重点事項）	1
II. 法人本部（各管理部会）	
(1) 総務部	
(2) 事業部	
(3) 情報部	
(4) 財務部	
III. 各事業の計画（各グループ基本方針、重点事項）	7
1. いなほ園グループ	
特養いなほ園、在宅サービス、ケアハウスみのりの家、グループホーム 米岡の郷（みずほ園、光寿の家）	
2. 新光園グループ	9
特養新光園、在宅サービス、グループホーム、ケアハウス上越	
3. 高田の郷グループ	11
老健高田の郷、通所リハ、グループホーム、本町楽寿、居宅、包括 軽費老人ホーム千寿園	

I. 法人本部（重点目標）

1. 安定的な事業経営（経営改善計画の継続した取り組み）

(1) 今後10年間に300,000千円の大規模修繕を見込み、年間30,000千円以上の収支差額を確保するため、サービス活動収益対経常増減差額比率10%以上を目標とする。目標達成のため、中・重度者の利用を促進するとともに各事業の目標利用率を次のとおりとする。要介護度は経営改善に伴って実施した現状分析による地域平均値を参考とし、特養4.0以上、地域密着特養4.2以上、老健2.9以上、グループホーム2.3以上を目標とする。

事業所名	目標利用率	事業所名	目標利用率
入所施設（特養）		宝寿の家	99.0%
特養いなほ園	98.2%	百寿の家	99.0%
特養新光園	98.5%	敬寿	99.0%
地域密着特養みずほ園	98.5%	小規模多機能型	
老健高田の郷	97.3%	本町楽寿の家	93.0%
在宅施設（通所系）		光寿の家	90.0%
いなほ園デイサービス	81.0%	軽費・ケアハウス	
デイサービス新光園	90.0%	みのりの家	100%
高田の郷通所リハビリ	82.0%	千寿園	100%
グループホーム		ケアハウス上越	100%
なかよし寿の家	99.0%		

※目標利用率は、過去実績、達成可能性、地域性を分析し設定している。

(2) 通所系事業における目標利用率確保の具体策は以下のとおりとする。

- ・デイサービスの事業所代表者会議（1回/月）に合わせて管理者を含むミーティング開催し、課題の共有と戦略を立て利用者確保と利用率向上、新たなメニューの開発に取組む。
- ・定期的に関係する居宅介護支援事業者との話し合いの機会を設け、利用ニーズの探り出しをする。また、積極的な訪問活動により連携強化と営業をする。

(3) 法人内にプロジェクトチームを編成して、次期介護保険事業計画に対応する。

(4) 更なる経費削減を実行し、財務計画を継続立案するとともに、設備更新に対する法人資金計画を進める。

2. 法人の基盤強化、サービスの質・量の評価、改善及び新たな事業の検討

(1) 法人の基盤強化

- ①法人経営の基盤安定と法人事務局の機能強化のため、令和4年度の法人本部の再編成に向けた検討を進める。
- ②入所、在宅、グループホーム、相談系等、事業所別の管理体制を強化し、利用者の自立支援を推進する。
- ③法人課題に取り組むため、以下の課題別プロジェクトチームを編成する。
 - ・次期介護保険事業計画検討プロジェクト
 - ・外国人就労者受け入れ検討プロジェクト
 - ・食事サービスのあり方検討プロジェクト
- ④近年多発している災害危機に対して、被害・損失を最小限にとどめるための法人体制を再整備する。

(2) サービスの質・量の評価、改善

- ①高齢者虐待、身体拘束、事故防止に対する職員教育を徹底するとともにマニュアルの定期的な見直しを実施する。改正された各種規程は法人Web上で管理して閲覧可能とする。
- ②現行サービスの評価を確実に実施し、求められるニーズに適応したサービスを提供する。

(3) 新たな事業の検討

- ①令和3年4月予定のいなほ園ショートステイ休止後の認知症棟移転計画について具体的に検討する。
- ②法人資源を活用して、令和4年を目途にいなほ園専用棟移転後の跡地に新たな事業の検討をする。

3. 人材確保・定着の取り組み

(1) 人材確保・定着の取り組み

- ①新卒から中途採用まで、あらゆる方法を積極的に取り入れ、人材確保に努める。
- ②法人の将来像を見据え、初任者から管理職に至るまで計画的な育成計画に基づいた人材教育及び教育内容の検討を進める。新たな人事制度によりキャリアアップを図る。
- ③職場環境改善を積極的に行って、現任者の定着・質的向上に努める。
- ④介護ロボット、ＩＣＴ、ＡＩの進化に着目し、情報収集を図って積極的に取り入れて業務省力化・効率化を図る。
- ⑤令和4年を目標に外国人就労者の受け入れについて、情報収集を図り検討を進める。

(2) 新給与制度導入への取り組み

- ①新給与制度移行後の評価・課題の把握・改善を行って制度の定着を進める。

②新人事制度移行とともに働き方改革関連の年次有給休暇の取得、時間外労働の上限規制、労働時間の適正把握など確実に実施していく。

4. 情報発信・情報収集

- ①SNSや就職サイトを活用し、法人の情報発信・情報収集に努める。フォロワー数を確保するため、毎月2回以上確実に情報発信する。
- ②他事業所とのサービスの違いを評価し、やれていること、優れていることを社会に発信していくことにより、職員の自信・誇りを高める。
- ③法人章のいなほシニアネットを広く市民へ浸透させるため、様々な事業で広報し、併せて法人が提供するサービスの質の高さをアピールする。

II. 法人本部（各管理部会）

1. 総務部

（1）人材確保・定着の取り組み

- ①求人・人材確保計画を作成し、活動をスケジュール化する。定期及び随時 の学校訪問、就職ガイダンスに積極的に参加することで、求職者と接する 機会を確保し、求職者の傾向と要望を把握する。
- ②法人研修センターと連携し、人事・給与制度の見直しに連動したキャリア アップ体制を構築する。新たな研修育成制度を活用する上で、研修履歴の 管理方法について体系化する。また法人研修センターをはじめ、施設、職 種別連絡会、研修委員会等の役割を見直す。
- ③身体及びメンタルヘルス不調の未然防止のため、専門委員会を定期開催 し情報共有する。また事業所点検を実施し改善の提案を行う。働きやすい 職場環境の実現により現任者の定着に繋げる。
- ④介護ロボット等の導入を積極的に行い、業務省力化・効率化を図る。法人 の取り組みを水平展開し、標準化することで、明るく魅力ある職場を実現 する。
- ⑤外国人就労者の受け入れについて情報収取し、法人内における人材確保 の取り組みと合わせて検討を開始する。

（2）新給与制度導入への取り組み

- ①新制度について定期的な評価の場を設定する。職員の声を積極的に反映 させることにより、課題の把握と改善に向けた取り組みを実施する。 人事考課制度や研修育成体制との整合性について精査すると共に、規程 集の記載内容をチェックし、正確な理解を基に適正な運用を図る。
- ②新制度における同一労働同一賃金の考え方について、雇用形態に合わせ て適切に落とし込む。また年休取得に関する取り組みを開始し、労働時間 管理方法を見直すとともに、漏れ落ちのない様チェック体制を確立する。

2. 事業部

（1）ニーズに適応した事業の見直し

- ①令和3年4月に予定する、いなほ園ショートステイ休止後のいなほ園認 知症棟の移転については、いなほ園内に設置される検討委員会と協同し て遺漏のない準備をすすめる。
- ②通所系サービスは、担当者で構成される通所事業部会とともに現状分析 と課題整理をおこない、利用確保に向けた具体的な戦略化と各事業所の 営業活動の支援をする。また、利用者ニーズ応じた新たなサービスやメ ニューの開発など事業リニューアルの協力をする。

（2）次期介護保険制度改革・報酬改定への対応

- ①令和3年4月の介護保険制度改革については、法人内プロジェクトを組 織・運営し、早期の情報収集とシミュレーション、試算、具体的な対応 等を明らかにして対処する。
- ②今後の介護保険サービス事業の開設や以外のサービスについては、利用 者ニーズから検討するとともに、財政面と合わせて無理のない事業実施

計画を検討する。

(2) 組織的な利用者確保とサービスの専門性を高める

- ①各事業所種別の代表者会議（事業所代表者会議）が中心となり、事業単位の課題や具体策を明らかにし、組織的な利用者確保をする。また、同種事業所間の職員相互研修により質の向上とサービスの改善、開発などにつなげる。
- ②介護保険制度の主旨に合わせて利用者の自立支援や中重度ケア、認知症ケアなどの取組と業務負担の軽減のための介護ロボットやＩＣＴ、ＡＩについて検討、導入について研究しそれぞれの事業実践を支援する。

(3) 法人の受託（指定）事業の支援

- ①法人研修センターがおこなう認知症介護研修の実施委員会に加わり、研修の実施について支援をする。
- ②喀痰吸引研修については研修内容と実施方法の検討、リニューアル等について研修センターに協力し拡大と定着につなげる。

3. 情報部

(1) いなほシニアネット定着の取り組み

- ①法人が取り扱う情報ツール（ホームページ・Twitter・広報物）の特性を活かし、対象者を鮮明にした興味ある情報発信を行う。
- ②事業（研修）の事前情報は、迅速性と継続性を重視し告知していく。また実績報告は可能な限りYouTube等に動画を用いて発信し、わかりやすい事業報告とサービスの質の高さが理解できる運用を行う。
- ③紙による広報は広く市民の目に触れる場所の選定をすすめる。職員確保、利用者確保につながるよう、各事業と連動性ある営業活動を展開する。
- ④法人章、法人事業の特徴を反映したキャラクターの制作を企画立案する。
いなほシニアネット事業の地域浸透につなげる。

(2) 情報管理

- ①事業継続に係る情報取得について、法人事業所並びに職員が速やかに、過不足なく、現状把握につながるシステムを構築する。
- ②災害時等の通信連絡の一元化・体系化について、先進事業の取り組みを参考に検討を重ね導入する。
- ③情報に関するリスク管理は定期的に周知を図る機会をもち、職員の理解促進につなげる。さらに一人ひとりがポジティブに情報発信に貢献できるよう取り組む。

4. 財務部

(1) 経営改善の取り組み継続

- ①継続して資金計画の見直しを行うと共に大規模修繕、設備更新の法人計画を検討する。
- ②各プロジェクトや新給与制度の検討等の取り組みを部門間で連携し推し進める。
- ③多面的に費用項目の見直し検討を行い、継続して経費削減に取り組む。

III. 各事業の計画（各グループ基本方針、重点事項）

【いなほ園グループ】

1. 基本方針

利用者一人一人の個別ニーズに基づき適切なサービスを提供し、利用者が主体的に豊かな生活が営めるよう支援する。

- (1) 利用者が、より自立的で活動的な生活ができるサービスを提供する。
- (2) 利用者が、健康的で、安心、安全な生活ができるサービスを提供する。
- (3) 利用者が、自らの意思に基づき生活できるサービスを提供する。
- (4) 地域に広く利用され、地域から信頼されるサービスを提供する。

2. 重点目標

(1) 安定的な事業経営

- ①入所事業は適正な待機者管理と迅速な入所、空床時の短期入所の活用により高利用率を維持し、安定した収入を確保する。また通所事業は新たな顧客の確保とサービスのリニューアル計画を作成、全職員の実践により改善に取り組む。
- ②全ての事業において、関係機関や居宅事業者との連携強化と積極的な営業活動により利用と利用申込者を拡大させる。また、法人の事業所代表者会議や事業部会と協力し、事業ごとの課題整理と今後の事業の在り方について検討していく。
- ③次年度におこなわれる介護保険制度・報酬改定については、改正主旨を理解し適正な事業運営とサービスに反映させる。また、改正の内容については早期に情報を収集、具体的な対策を立てた上で遺漏なく対応する。

(2) 利用者ニーズに適応したサービスの見直しと提供

- ①令和3年4月の認知症棟移設計画については、介護保険制度の主旨や現状の課題、収支状況など様々な面からサービスの体制を検討する。なお、認知症ケアはこれまで培った認知症専用棟のケアスキルを活かして、初期段階から重度の状態のいずれにおいても適切なケアを提供する。
- ②介護支援ロボットの活用と記録のICT化によるタブレットシステムの定着、更なる活用の幅を広げることで、介護負担の軽減と自立支援サービスの提供につなげる。
- ③特別養護老人ホームの介護サービスについては、利用者ニーズに沿った看取りケアや医療的ケアなど中重度ケアを充実させる。また、介護サービスに関するマニュアル全般について、事故予防等の視点から見直しをするとともに、実施状況をモニタリングにより定着させる。

(3) 人材育成と職員の連携強化

- ①人材の育成については、新たな法人研修計画といなほ園グループ研修計画により、ケアサービスのみならず高齢者福祉や倫理、制度等スキルの向上を図る。また、個々のスキルアップについては考課面接の機会を通じて育成目標と効果を確認する。

②職員は導入された新人事制度の意義と内容を理解するとともに、自らの立場で確認、発信することで制度の定着に貢献する。また、確実な有給取得や労働時間の適正な管理等、管理・監督職と全職員が協力のうえ取組み働きやすい職場環境づくりをする。

(4) 地域支援への取組

- ①いなほ園では職員と和道グループ各機関の協力を得ながら、利用者と地域の住民が共に楽しみ、互いに理解を深める機会を実施、定着させ地域のコミュニティの中心的な役割を果たす。また小規模事業所は町内活動を通じ共に支えあう住民の役割を果たしていく。
- ②いなほ園グループとして地域の様々な機関や団体等の活動に参加・協力し地域の住民としての役割を果たす。また、高齢者福祉事業の専門機関として地域の様々な福祉の課題を把握するとともに解決に向けて取り組む。

【新光園グループ】

1. 基本方針

(1) 利用者本位の自立支援	利用者がその有する心身の力を發揮し、気兼ねなく自らの生活を選択・決定できるサービス提供を目指します。
(2) 地域と共にある施設	利用者が地域社会の一員として生活でき、また、地域福祉の拠り所として地域に認められる施設を目指します。
(3) 信頼と安心のある生活	利用者が施設職員を自らの生活の援助者として信頼し、安心して生活できる施設を目指します。
(4) 活力と魅力のある施設	利用者が活き活きと暮らすことのサポートができる、げんきとゆうき溢れる職員の育成を目指します。

2. 重点目標

(1) 安定的な事業経営

- ① 入所系事業は、重度化による頻回な入退所に対応するため、待機者管理の精度を向上させる。さらに、空床の安定的な利用につながる具体策を講ずる。法人各事業所との連携を緊密にして利用の柔軟性を高める。
- ② 通所事業は、定員枠上限の対する運用を引き続き実践する。法人対策会議の助言を参考に、安定且つ柔軟な利用方法を確立する。
- ③ 全事業において、中・重度者の利用を促進するため定期的な分析を行い、不足するハード・ソフト面を明らかにし改善に向けて取り組む。
- ④ 介護ロボット、A I ・ I C T機器の導入には、費用対効果が発揮できるよう、情報収集とデモを重ね検討していく。
- ⑤ 第8期介護保険制度改革情報の理解に努める。未算定加算への取り組みを含め、加算減算に伴うサービスの方針を定めていく。
- ⑥ 設備・備品の修繕や更新については、当面するサービスの質維持に最適な項目から優先事項をつけ取り組む。

(2) サービスの質・量の評価、改善

- ① 入所・通所事業ともに、外部評価並びに満足度調査の結果や、関係機関などの声を反映したサービスの提供実施にあたる。
- ② 通所事業では、軽度者から重度者それぞれに魅力あるサービス提供について定期的に協議する。さらに、介護保険制度改革情報を踏まえて検討し提案する。
- ③ 各種マニュアルの更新作業について、スケジュール管理と更新内容が理解できるよう、サービス管理委員会を中心に創意工夫して取り組む。
- ④ 介護ロボット等の実践と評価を継続する。利用者のQOLの変化、職員のサービスの質と量の変化がわかる評価を行い、良質なケアサービスを目指す。

- ⑤ 監督職は業務効率化・省力化を推進するうえで、これまでのサービスが確実に実施できているか、常に検証し質の維持を図る。
- ⑥ 機器の導入による人員の適正な配置について、関係する職員やセクションで積極的な議論を重ね、サービスの見直しに取り組む。
- ⑦ 行動制限、虐待防止、ふさわしい接遇マナーの浸透について、サービス提供者としての責任と自覚が持てる機会を確保する。

(3) 人材確保・定着の取り組み

- ① 管理監督職は、働き方改革が定着するよう、関係法令等を正しく理解し、多様な意見を取り上げ徹底した改善をすすめる。
- ② 新人事制度におけるキャリアアップについて、個々の明確な将来ビジョンが描くことができるよう、丁寧に説明し理解促進につなげる。
- ③ 上司と部下の関係にとどまらず、意図的コミュニケーションの機会を増幅させ、信頼から生まれる良好な関係を築く。
- ④ 必要な会議・研修及び事業所に今必要な研修を明らかにして実施する。さらに、参加不参加に関らず、確実に研修内容が理解できるよう、現在の取り組みを深化させる。
- ⑤ 法人や各事業所の優れた特徴を理解する機会を設定する。職員一人ひとりが施設の広報担当として外部発信できるよう方針を定める。
- ⑥ 多様な人材の受け入れに対する教育について、外部研修などで情報収集し可能性を探る。

(4) 地域との共生

- ① 地域福祉の発展のため、ソーシャルワーク機能の活用と、事業所が有する専門的知識・情報・機能を、地域へ還元できるよう検討実践する。
- ② 住民との交流活動を計画的に行い、ボランティアとしての取り込みに反映できるよう配慮しすすめる。
- ③ 事業所それぞれが地域の防災拠点としてできることを表明する。地域の防災事情について理解し、地域団体と共同する災害想定訓練を実施する。

【高田の郷グループ】

1. 基本方針

- (1) 利用する人の意思や人格を尊重し、常にその立場にあったサービスを提供する。 【尊厳の保持】
- (2) 一人ひとりのニーズに向き合い、自立した生活に必要なサービスを積極的に提供する。 【自立支援】
- (3) 在宅生活への復帰や継続を目指した生活支援やリハビリサービスを提供する。 【在宅復帰・支援】
- (4) 地域の福祉拠点として、施設機能や在宅生活のノウハウを提供し、地域に必要とされる事業者を目指す。 【地域貢献】

2. 重点目標

(1) 安定的な事業経営

- ①入所系事業は、現在の利用率を維持し経営の安定を図る。申込者及び待機者の増加に向け、受付窓口の最適化や他事業所と連携するとともに、定期的に広報（訪問）活動を継続する。
- ②通所（リハビリ）事業は、登録者数及び利用回数を全曜日で最大化するとともに、キャンセル対策を具体化する。強みであるリハビリサービスの提供により、在宅生活の継続を支援する。
- ③地域密着型事業所は、法人内事業所との連携を強め、空床発生時におけるロスを最小限にとどめる。関係機関及び地域との連携について見直しを図り、協力体制を強化する。
- ④次期報酬改定に備え、プロジェクトチームを立ち上げる。各種加算を積極的に算定し、収入の増加に繋げるとともに、チェック体制を強化し、経営の安定を図る。
- ⑤収入、支出について定期的に分析し、運営会議及びサービス管理委員会で情報共有する。監督職の経営参画を推進すべく、収支状況及び各項目の詳細について適切に把握・管理する。

(2) サービスの質・量の評価、改善

- ①入所系サービスは、中重度のケア（重度化対応）に積極的に取り組み、施設の方針を明確化する。それぞれの職種が専門性を最大限に発揮し、情報共有・協働・連携する中でサービスの標準化を図る。
- ②通所系サービスは、生活支援型のサービスに対応しながら、在宅支援に向けた機能回復・維持を主としたサービスを強化する。リハビリサービスを主とした利用を促進し、効果測定する。また、運動機器や環境等の充実に取り組む。
- ③看取り、認知症ケア及び各種サービスについて、法人内及び事業所内研修等によりスキルを高める。また、労働環境の改善に向け、介護ロボット等の導入や業務日課の見直しを積極的に行う。

④チーフ会議及びサービス管理委員会を機能的に活用し、施設管理からケアサービス全体の向上、地域連携など様々サービスを補完する。チーフ会議は課題解決の要として、サービス管理委員会は各委員会の取り纏めと研修を企画し、サービスの質・量の評価・改善を担う。

(3) 人材確保・定着の取り組み

- ①年休取得を推奨し、適正な労働時間の管理を行うことを通じて、一人ひとりが職場環境・労働環境に対する意識を高める。また、さらなる取り組みを通じて、働きやすい職場を実現する。
- ②研修育成体制の見直しを受け、自ら学ぶことを通じて自身のキャリアアップを図る。個々の研鑽に加え、カンファレンスや研修の機会を通じて互いに学び、情報共有・協働・連携を強化することで組織力を高める。
- ③管理・監督職は明確な方針のもとに情報を発信し、グループ及び事業所の結束力の強化を図る。職場の魅力を内外に発信するとともに、多様なサービスが有機的に連携し、職員が自信と誇り、そして喜びを感じながら働く職場を目指す。

(4) 地域支援

- ①地域の福祉の拠点として、介護サービスを利用する者の支援をするだけでなく、高齢に伴う生活の諸課題について施設が有する知識や技術を地域の様々な機会を通じて還元する。
- ②地域連携について、防災協力や災害受入れを通じて相互の協力関係を築き、地域の共生力を高める。高田の郷は、上越市福祉避難所の役割を認識し、緊急時の早期の対応と正確な行動がとれるよう日頃から備える。
- ③居宅介護支援事業所では、利用者のみならず周辺環境を包括的に支援し、在宅生活の継続を支える。地域包括支援センターでは、「地域共生社会」の実現に向けて、それぞれの職種の専門性を發揮し、様々なニーズと人々の支援をおこなうことで、その役割を果たす。